

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 教育施設課]

事業名
15款 8項 1目
用地取得事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	15-8-1 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	770	0				0	770
補助事業							0
単独事業	770	補助率 %					770
令和2年度	770						770
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	22,180	4,068,680	962
算 市債+一般財源	22,180	4,068,680	962
決 事業費	720,355	6,939,072	0
算 市債+一般財源	720,355	6,939,072	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	20,000	20,000
算 市債+一般財源	20,000	20,000

方針の確認/決裁
有 () ・無

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

市立小・中・高等学校に係る新設・再整備及び過大規模校の解消を図るため、学校用地の取得等を行い、教育環境の向上に努めます。また、資産活用推進基金により取得した用地の買替を進め、学校用地としての適正な管理を行います。

《 資産活用推進基金 》

既に供用開始されている学校の用地について、適正な管理をするため教育委員会で買替をしていく必要があります。予算に応じて買替を実施します。

【 実績の推移・今後見込み 】

実績の推移

年度	実績 (決算)	説 明
H29年度	720,355	資産活用推進基金により取得した用地の買替 (田奈小・あかね台中・田奈小学校あかね台方面校・奈良の丘小)
H30年度	6,939,072	用地取得 (子安小・箕輪小) 及び資産活用推進基金により取得した用地の買替 (奈良の丘小)
R元年度	0	用地整理の進捗状況に伴う減

今後の見込み

年度	見込み	説 明
R4年度	20,000	資産活用推進基金により取得した用地の買替
R5年度	20,000	資産活用推進基金により取得した用地の買替
R6年度	20,000	資産活用推進基金により取得した用地の買替

【 事業費の内訳 】

区分	R3年度	R2年度 (予算)	差 引	説 明
用地取得費	500	500	0	資産活用推進基金により取得した用地の買替
	0	0	0	用地取得
需用費・委託料	270	270	0	測量、消耗品等
計	770	770	0	

【 事業スケジュール 】

資産活用推進基金については、予算に応じて買替を進めていきます。

【 根拠法令 】

学校教育法、学校教育法施行規則、横浜市小・中学校施設整備水準、横浜市小・中学校施設計画指針、小学校設置基準、中学校設置基準、高等学校設置基準 (文部科学省令)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	校地係
	奥村 誠	末吉 直登	坂田 圭

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 教育施設課]

事業名		
15 款	8 項	1 目
校地整備事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	<input type="checkbox"/>
中期計画-行政運営	<input type="checkbox"/>
中期計画-財政運営	<input type="checkbox"/>
新規・拡充	<input type="checkbox"/>

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
34	5

令和2年度 事業評価書 番号	15-8-1 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県		市債	一般財源
令和3年度	897,668	85,744			316,000	495,924
補助事業	550,268	85,744			316,000	148,524
単独事業	347,400	補助率 33%				347,400
令和2年度	888,225	76,301			313,000	498,924
増△減	9,443	9,443	0	0	3,000	△3,000

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	953,938	934,611	560,005
算 市債+一般財源	887,483	894,941	500,000
決 事業費	941,440	937,950	421,368
算 市債+一般財源	873,629	937,950	392,047

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	900,000	900,000
算 市債+一般財源	850,000	850,000

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

校地(グラウンド・屋外施設・緑地等)の新設及び老朽箇所や危険箇所の整備を行い、教育環境を整えます。
 <校庭整備工事> 令和3年度は新設予定校の校庭を整備する新設校整備、プレハブ校舎撤去及び増改築後のグラウンド復旧のための特別校整備、児童生徒・地元住民の怪我を未然に防ぐための計画的整備である既設校整備及び施設点検に基づき即急に対応が必要と判断されている校庭の改良を実施します。
 <小破修繕等> 令和3年度も学校からの要望に基づき、危険箇所小規模修繕などのための費用を学校へ配当します。
 <維持補修工事等> 令和3年度も施設点検表や学校要望に基づき、危険箇所の大規模補修・修繕などを実施します。
 <がけ対策> 平成26・27年に実施したがけ点検等に基づき、令和3年度も引き続き危険箇所の改修を実施します。また擁壁及びがけ等の調査を行います。
 <遊具整備> 点検結果に基づき、老朽化が進んだ複合遊具の大規模改修を実施します。

【事業費の内訳】

整備工事区分	R3年度	R2年度(予算)	差引	説明
校庭整備工事	478,268	452,363	25,905	
新設校整備	282,000	331,000	△49,000	1校(前年度 小1校 義1校)
特別校整備	107,938	39,000	68,938	小4校、中0校(前年度 小1校、中1校)
既設校整備	49,610	51,530		既設校 小1校、中0校(前年度 小1校)
校庭改良校	38,720	30,833	5,967	校庭改良 小1校、中0校(前年度 小1校)
維持補修工事等	144,045	41,000	103,045	各学校、地域要望に基づいた校地設備の修繕、改修工事の実施
小破修繕費	34,286	13,000	21,286	小規模な修繕費の配当費用
がけ対策	137,000	222,000	△85,000	大谷石擁壁・危険がけ改修工事、測量・調査・設計委託
遊具整備	72,000	127,600	△55,600	複合遊具の大規模改修工事(令和元年度点検6校)
その他	32,069	32,262	△193	校庭整備実施に伴う測量、設計、工事監理費等
合計	897,668	888,225	9,443	

【事業スケジュール】

《校地整備》

・校庭整備は工事中の使用制限を伴うため、主に夏休みに施工します。冬休み工事の場合は、同一年度設計・施工も有り得ます。

《維持補修工事》

・大規模工事は前年度に設計、当該年度に施工します。工事の規模により、同一年度設計・施工も有り得ます。

《小破修繕》

・随時

《がけ対策》

・大規模工事は前年度に設計、当該年度に施工します。

《遊具整備》

・主に夏休み等学校の休業期間を使用し施工します。同一年度設計・施工で行います。

《その他》

・随時

【事業開始年度】

不明(昭和40年より以前)

【根拠法令】

学校教育法、学校教育法施行規則
 小学校設置基準、中学校設置基準、高等学校設置基準(文部科学省令)
 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 奥村 誠	係長 末吉 直登	校地係 坂田 圭
--------------------	------------	-------------	-------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 教育施設 課]

事業名
15款 8項 1目
校地管理事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	389,299	0				0	389,299
補助事業 単独事業		補助率	%				0
令和2年度	389,299						389,299
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	360,000	389,299	389,299
算 市債+一般財源	360,000	389,299	389,299
決 事業費	450,523	506,992	537,886
算 市債+一般財源	450,523	506,992	537,886

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	464,895	464,895
算 市債+一般財源	464,895	464,895

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

校地（グラウンド・屋外施設・緑地等）の良好な維持管理、校庭芝生の維持管理、学校の安全管理及び近隣からの要望などに対応するため、樹木剪定をはじめとした施設管理業務を専門業者への委託などにより実施します。
 <樹木剪定・草刈> 令和3年度は予算に応じて計画的に剪定・草刈等を実施します。
 <防球ネット・遊具の定期点検> 令和3年度は順次点検を実施、点検結果に基づく補修を実施します。
 <貯留施設の補修>貯留施設の点検結果に基づき、看板やオリフィス等の補修を実施します。
 <芝生管理> 令和3年度は維持管理業務の一部を専門業者に委託します。

【 実績の推移・今後見込み 】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度(予算)	R3年度	R4年度(見込)
樹木管理その他委託	436,762	493,140	523,629	378,286	378,286	453,882
芝生維持管理費	8,760	10,840	11,344	8,820	8,820	8,820
その他管理事務費	5,001	3,012	2,913	2,193	2,193	2,193
合計	450,523	506,992	537,886	389,299	389,299	464,895

【 事業費の内訳 】

同上

【 事業スケジュール 】

維持管理であるため、通年対応。

【 事業開始年度 】

不明

【 根拠法令 】

学校教育法、学校教育法施行規則
 小学校設置基準、中学校設置基準、高等学校設置基準(文部科学省令)
 横浜市教育委員会運営方針

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 奥村 誠	係長 末吉 直登	校地係 坂田 圭
--------------------	---------	----------	----------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[教育委員会事務局 教育施設課]

事業名
15款 8項 1目
市立学校ブロック塀対策事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-3.8の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	151,284	46,381				102,000	2,903
補助事業	139,150	46,381				90,000	2,769
単独事業	12,134	補助率 33%				12,000	134
令和2年度	187,170	53,094				133,000	1,076
増△減	△ 35,886	△ 6,713	0	0	0	△ 31,000	1,827

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	0	0	110,666
市債+一般財源	0	0	93,755
決算 事業費	0	424,087	80,488
市債+一般財源	0	424,087	65,007

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	272,000	272,000
市債+一般財源	272,000	272,000

方針の確認/決裁
有 () 無 (●)

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

大阪府北部地震でのブロック塀倒壊による事故を踏まえ、現行の建築基準法の仕様に合致しないブロック塀については、平成30年度末までに対応を完了しました。令和元年度は、劣化状況等から早期に改善を進める必要があると判断した6校に対して平成30年度の臨時特例交付金を活用して対策を進めました。
今後は順次、劣化状況等を考慮して順次フェンス等への改修を進めます。

【実績の推移・今後見込み】

	H30年度実績	R元年度実績	R2年度	R3年度	R4年度(見込)
委託料(設計等)		5,564	12,000	12,000	12,000
工事請負費	424,087	74,924	175,000	139,150	189,495
工事監理費負担金	0	0	170	134	572
合計	424,087	80,488	187,170	151,284	202,067

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差引	説明
委託料(設計等)	12,000	12,000	0	7校(前年度7校)
工事請負費	139,150	175,000	△35,850	7校(前年度7校)
工事監理請負費	134	170	△36	工事監理請負費
合計	151,284	187,170	△ 35,886	

※ブロック塀対策工事の総延長距離: 1,009m (前年度1,415m)

【事業スケジュール】

対象となる7校について、各学校と工期等を調整し対策工事を実施する。
令和4年度の対策工事に向けて設計を進める。

【事業開始年度】

令和2年度
(平成30年度:補正・予備費にて緊急対策実施。)
(令和元年度:平成30年度の臨時特例交付金を活用(明許繰越)し、対策実施。)

【根拠法令】

学校教育法、学校教育法施行規則、
義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 奥村 誠	係長 末吉 直登	校地係 坂田 圭
--------------------	---------	----------	----------